

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2005-318113(P2005-318113A)

【公開日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-131896(P2004-131896)

【国際特許分類】

H 04 L 27/36 (2006.01)

H 04 B 1/04 (2006.01)

H 04 L 27/20 (2006.01)

【F I】

H 04 L 27/00 F

H 04 B 1/04 J

H 04 L 27/20 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明のデジタル変調装置は、同相成分および直交成分データ(I d 2、Q d 2)を直交変調して所定出力周波数(f s a m p)で出力する。デジタル変調装置は、第1フィルタ(1 2)、第2フィルタ(1 3)、第1補間部(1 4)、第3フィルタ(2 2)、第4フィルタ(2 3)、第2補間部(2 4)、および直交変調部(3 1)を備える。第1フィルタは、同相成分データのシンボル周波数(f s y m)を整数倍(n倍)した第1サンプリング周波数(f s y m n)で、その同相成分データを帯域制限する。第2フィルタは、第1サンプリング周波数を整数倍(m倍)した第2サンプリング周波数(f o v e r)で、第1フィルタから出力されたデータ(I d 3)をオーバサンプリングする。第1補間部は、第2フィルタから出力されたデータ(I d 4)を、所定出力周波数にデータを補間する。第3フィルタは、直交成分データのシンボル周波数を整数倍した第1サンプリング周波数で、その直交成分データを帯域制限する。第4フィルタは、第1サンプリング周波数を整数倍した第2サンプリング周波数で、第3フィルタから出力されたデータ(Q d 3)をオーバサンプリングする。第2補間部は、第4フィルタから出力されたデータ(Q d 4)を、所定出力周波数にデータを補間する。直交変調部は、第1補間部および第2補間部から出力されるデータ(I d 5、Q d 5)をデジタル直交変調して出力する(d o u t)。